

分析に利用した統計調査

新型コロナウイルスの影響は3月以降のデータに反映されてくるとと思われる。
 (なお、いずれも**滋賀県データが入手できる月次統計**を対象にしているが、**サンプルサイズが小さいため、注意を要するものもある。**)

◆統計課所管分

* 商業動態統計調査は令和2年度から国の直接調査に変更

統計調査名	所管	県公表日	分析内容例
① 鉱工業指数	滋賀県 経済産業省	下旬	工場の操業停止、景気後退等による製造業の生産活動の低下(上昇)
② 商業動態統計調査	経済産業省	下旬	百貨店・スーパー販売額からみる消費の影響
③ 消費者物価指数	滋賀県 総務省	中下旬	コロナ関連の商品の高騰、消費低迷の影響等
④ 家計調査	滋賀県 総務省	上旬	支出額および購入品目等の変化(外食低下、インスタント食品増加等)
⑤ 毎月勤労統計調査	滋賀県 厚生労働省	下旬	事業所の経済活動自粛による給与、時間外勤務への影響
⑥ 県毎月人口推計調査	滋賀県	下旬	転入・転出者数への影響(特に外国人)

① 鉱工業指数

- 概要：工業（鉱業および製造業）製品を生産する事業所の**生産・出荷・在庫の動向**を捉える統計（滋賀県分は県、全国は経済産業省が作成）
以下により重要な経済指標の1つとされる。
 - ・経済活動全体に占める鉱工業生産の割合が大きい。
（滋賀県の県内総生産のうち鉱工業が占める割合は43.2%(平成29年(2017年)滋賀県民経済計算))
 - ・景気の動きに敏感。
 - ・月単位で公表されて速報性が高い。
- 対象：滋賀県は約350事業所・団体
- 基準：現在は**平成27年(2015年)を基準年(=100)**として、
毎月の生産・出荷・在庫量を**指数化**
- 公表：滋賀県分は毎月下旬に、2か月前のデータを公表

② 商業動態統計調査

- 概要：全国の**商業を営む事業所・企業の販売活動などの動向**を明らかにする。
- 対象：日本標準産業分類「大分類 I 一卸売業,小売業」のうち代理商、仲立業を除く全国の事業所・企業のうち約25,000事業所・企業（百貨店・スーパーとは、従業者50人以上の小売事業所のうち経済産業大臣が指定する事業所）
- 注意：2020年3月から調査対象事業所の見直しが行われたため、2020年2月分以前の月間販売額等との間に不連続が生じている。このため**前年同月比については、ギャップを調整するリンク係数で処理した数値で計算**されている。

* 本調査は国が直接行っているため、詳細については経済産業省の商業動態統計のホームページを参照してください。 <https://www.meti.go.jp/statistics/tyo/syoudou/index.html>

③ 消費者物価指数

- 概要：全国の世帯が購入する家計にかかる財・サービスの価格等を時系列的に測定した指数
主に毎月の**小売物価統計調査**の結果から作成され、経済活動を反映する「**経済の温度計**」と呼ばれる。
- 対象：全国167市町村うち約30,000の店舗・事業所、約28,000世帯および全国99市町村うち320宿泊施設
- 基準：**現在は平成27年（2015年）を基準年（=100）**として、毎月の物価を**指数化**
- 公表：前月分指数を毎月19日を含む週の金曜日に公表

④ 家計調査

- 概要：**国民生活における家計収支の実態を把握**し、経済政策・社会政策立案のための基礎資料を提供する。
「家計簿」の記入により、勤労者世帯および勤労者以外の世帯のうち無職世帯については収入・支出、勤労者以外の世帯（無職世帯を除く）については支出のみを調査
- 対象：標本調査であり、所定の方法により全国のおよそ9,000世帯を選定。本県では現在、**大津市および日野町の117世帯**
- 公表：二人以上の世帯の調査結果を、1世帯当たりの収支金額にまとめて原則として調査月翌々月上旬に公表。
本県内では**大津市分が公表**されている。

⑤ 毎月勤労統計調査

- **概要**：毎月の**賃金や労働時間等の動向**を捉える。
景気の動きに敏感で、月単位で公表されて速報性が高いことから、**重要な経済指標の1つ**とされる。
(全国結果の利用例) 国民経済計算の推計、失業給付金額の自動変更、労働災害の休業補償額の改訂、労災保険の年金給付額の改定 等
- **対象**：農・林・漁業、一般公務を除いた産業（16大産業）に属する事業所で、**常用労働者5人以上の事業所**
滋賀県（地方調査）の対象は、約690事業所
(内訳) 第一種事業所（常用労働者30人以上）約420事業所
第二種事業所（常用労働者5人～29人）270事業所
- **基準**：現在は**平成27年（2015年）平均を基準年（=100）**として、
各項目を**指数化**
- **公表**：滋賀県分の月次集計結果は、翌々月末に公表

⑥ 県毎月人口推計調査

- 概要：**直近の国勢調査結果を基礎数値**として、毎月の町丁・大字ごとの男女別、出生死亡および転入・転出人口を加減して**本県人口を推計**する。
- 対象：滋賀県内13市6町
- 基準：現在は**平成27年（2015年）国勢調査**を基準に推計
- 公表：
 - ・人口と世帯数（毎月25日ごろ）
毎月1日現在の市町別、男女別人口および世帯数ならびに出生・死亡、転入・転出者数
 - ・季報（毎年1・4・7・10月の25日ごろ）
前3か月間の市町別、男女別、年齢別人口および年齢階級別転入・転出者数
 - ・年報（対象年の翌年3月ごろ）
対象年の10月1日現在の市町別、町丁・大字、男女別、年齢別人口